

# 公募案の概要

- 公募設置管理制度(Park-PFI制度)を活用した公募を実施
- 飛鳥地域の歴史的風土の保存、明日香村の景観の保全、公園の魅力を上向きさせる宿泊研修の提供に重点を置いた提案を民間事業者に求め、迅速な再供用を目指す。

公募設置等指針において求める提案内容

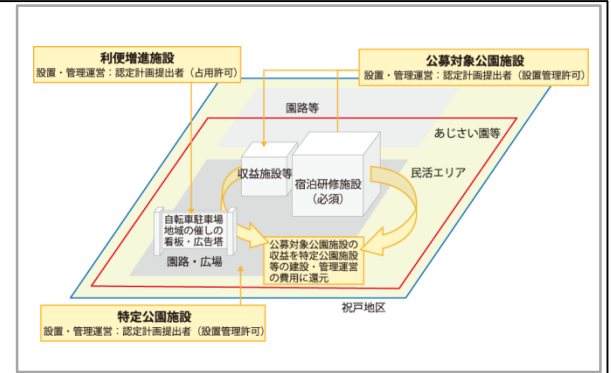
○公募対象公園施設:

- ・必須施設: 宿泊研修を提供する施設(既存の祝戸荘の活用も可能)
- ・その他、都市公園法に基づく公園施設の設置に関する提案も可能

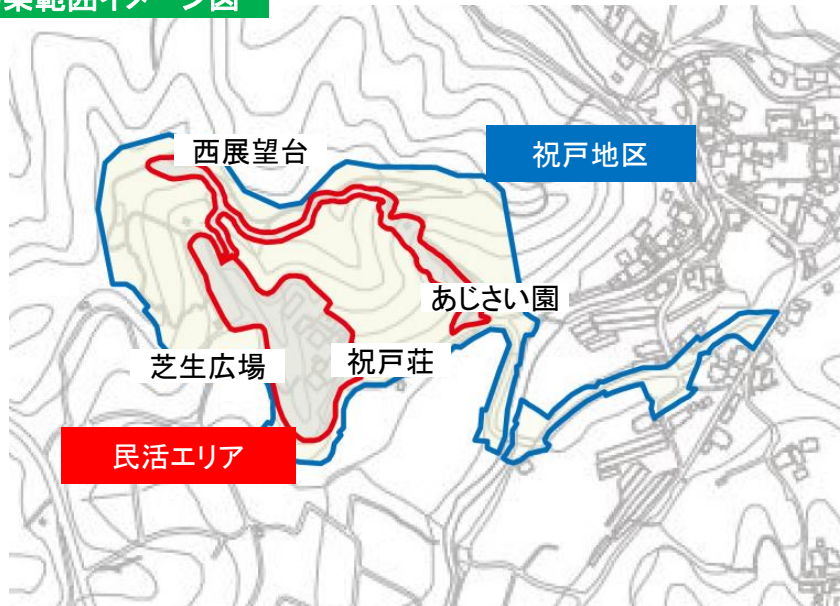
○特定公園施設:

- ・公募対象公園施設を除く適切な箇所における園路、広場、トイレ等の整備を想定

※事業完了後は、事業者による原状回復(既存施設を活用する場合は既存施設も含む)



## 事業範囲イメージ図



## スケジュールイメージ(新築の場合)

- 公募設置等指針公表(令和3年4月)
- 公募設置等計画の提出(令和3年7月~8月)
- 公募設置等予定者の選定(令和3年9月中旬)
- 公募設置等計画認定(令和3年9月中旬)
- 基本協定締結(令和3年9月下旬)
- 設置許可
- 設置許可の更新
- 事業終了

設計	工事	営業期間	撤去
公募設置等計画の認定の有効期間(20年)			
設置許可(10年以内)		設置許可(10年以内)	

※既存の祝戸荘を活用する場合は、設置許可の開始は認定計画提出者の施設取得時となる。